

市の情報を発信中

西宮市ホームページ

記事内に8桁のページ番号がある場合は、市のホームページの検索ボックスに入力すると、該当ページをご覧いただけます



毎月10・25日発行 / 西宮市役所：〒662-8567 六湛寺町 10-3 ☎0798・35・3151 (代表) 編集 / 広報課 ☎0798・35・3400
 配布 / シルバー人材センター ☎0120・72・4833 《推計人口:48万6799人 世帯数:21万6509世帯 / 令和2年(2020年)4月1日現在》

STOP! 感染拡大 緊急事態宣言発令中!

ゴールデンウィーク中も外出の自粛を



本市には5月6日まで緊急事態宣言が発令されています。新型コロナウイルスの感染者数は依然として増加しており、収束に向けてすべての市民が一致団結していかねばなりません。

感染拡大を防ぐため、引き続き不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合でも、混み合う時間・場所を避けるなど、人と人との接触を極力減らすようご協力をお願いします。

濃密からNO密へ 市役所内の人口密度を削減

「密」を避けるための一層の取組強化を市民や事業者の皆さんに対しても要請していることから、市役所においても、新型コロナウイルス感染症の関連業務や市民生活の維持に特に必要な業務は行いつつ、在宅勤務や時差勤務を導入するなど、対策を強化しています。

必要最小限の体制で対応するため、市民・事業者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、緊急事態宣言中の市役所等への来庁は、必要不可欠な用務以外は避けていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

必要不可欠な用務以外での
市役所・支所等への来庁は極力避ける!
 やむを得ない場合でも、できる限り
午前10時～午後4時の間に来庁を!

来庁せずにできる手続きについては、本紙2面で掲載しています

市内事業者の皆さんには 5/6まで 休業を要請

兵庫県知事から、5月6日までの間、遊興施設、大学・学習塾、運動施設・遊戯施設、劇場、集会・展示施設、商業施設などの事業者に対して、特別措置法に基づく休業等を要請しています。

対象施設や要請内容など詳しくは県ホームページ (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronakyugyouyosei0413.html>) に掲載されています。



☎ 電話相談窓口はこちら

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は「新型コロナウイルス医療相談窓口」へ。医療的な内容以外については「新型コロナウイルス生活一般相談窓口」へ。

新型コロナウイルス医療相談窓口
 (帰国者・接触者相談センター)

※電話・FAX番号が
 変わりました **新型コロナウイルス生活一般相談窓口**

☎ **0798・26・2240** [FAX] 0798・33・1174
 受付時間: 午前8時45分～午後9時 (土・日曜、祝・休日含む)

ゼロコロナ
 ☎ **0798・35・0567** [FAX] 0798・34・1358
 受付時間: 午前8時45分～午後7時 (土・日曜、祝・休日含む)



臨時休業中の子供たちへ

学習支援サイト「まなみや」を開設

臨時休業期間中に児童・生徒の学習を支援するため、市ホームページ内に学習支援サイト「まなみや」を開設します。

「まなみや」では、小学校各学年の国語・算数と、中学校各学年の国語・数学・社会・理科・英語の「家庭学習の進め方ガイド」を、詳しい説明動画と共に紹介しています。市のホームページ(ページ番号:84613012)に掲載しています。ぜひご利用ください。



☎ 教育研修課(0798・67・6855)



勉強の合間のお楽しみに!
「みやたんとおそぼう!」コーナーも

「まなみや」のサイト内には、みやたんの塗り絵や王冠作り、本の紹介の動画などが楽しめる「みやたんとおそぼう!」のコーナーを開設しています。随時新しいコンテンツをアップしますので、勉強の合間のお楽しみとして、ぜひご利用ください。

☎ 都市ブランド発信課(0798・35・3071)